

教育シラバスの制定について

第一生命 手島 悠人君

住友生命 藤澤 陽介君

村上 それでは、こちらのお時間では、試験・教育企画委員会、「教育シラバスの制定について」、第一生命の手島さん、住友生命の藤澤さんより、プレゼンしていただきます。

それでは、手島さんより、お願いいたします。

手島 音声は入っていますか。ありがとうございます。

皆さん、お疲れさまです。試験・教育企画委員会事務局の手島と申します。本日は、貴重なお時間をいただき、また、このセッションを選んでいただき、ありがとうございます。社内の方では、セッションDの住友生命の山本さんの論文発表の方をお勧めして回っていたので、想定より人が減っているかもしれませんが、このセッションを選んでいただき本当にありがとうございます。

私は、2022年度より試験・教育企画委員会の事務局で、このシラバスの制定の方にも、ほんの少しだけ携わっていたというところもありまして、このような機会をいただくという運びになりました。

本日、教育シラバスということでご説明しますが、中長期的には、この教育シラバスというものが試験・教育制度に大きな影響を与えていくものだとは私は考えておりまして、そのような経緯でご紹介していきたいと思っております。

目的としては二つ考えております。まずは、この教育シラバスについて、どのような位置づけのもので、どのような役割のものなのかをご紹介します時間ということです。もう一つが、試験・教育制度に興味を持ってもらうきっかけになればと考えております。

本日来ていただいた皆さんの中にも、試験・教育制度や教育シラバスなどではなくて、「私たちが受ける試験は、どうなるのだ？」というところにしか興味がない方が、本音ベースでいらっしゃるかと思います。日本アクチュアリー会にとって、この試験・教育制度というものは非常に重要なものだと、私自身は、事務局を務める中で、浅い理解ながら考えており、興味を持ってもらうきっかけになればいいなと思っております。

興味を持ってもらうきっかけですので、私の偏見や私見なども含めてお話しさせていただいて、議論のきっかけや興味を持ってもらえる時間にしたいと考えております。

また、教育シラバスの制定だけではなく、国際アクチュアリー会の教育委員会の方で委員を務められております藤澤さんより、日本の教育シラバスに関連して、国際アクチュアリー会、IAAの教育シラバスとその動向について、ご紹介していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

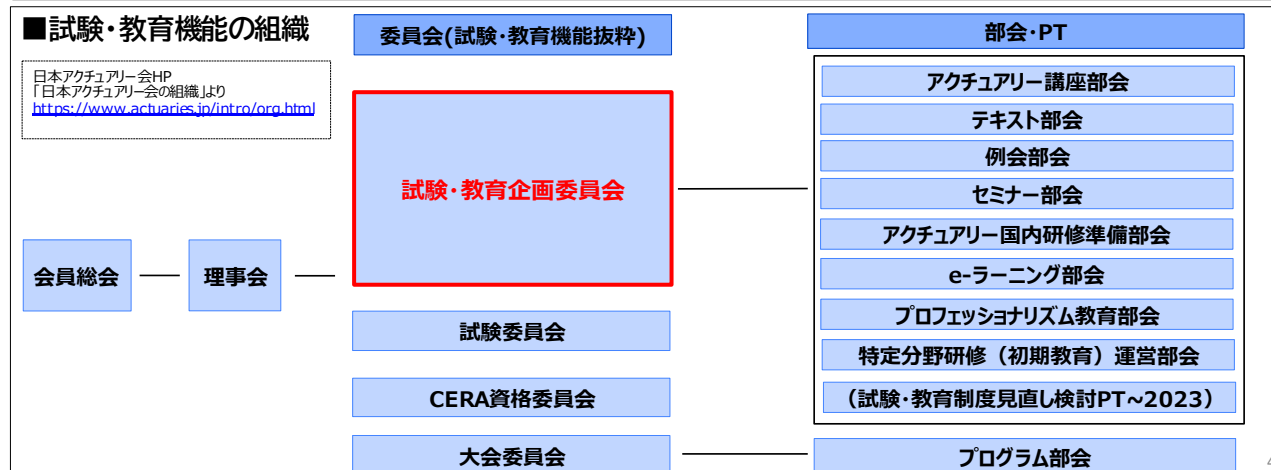
本日のアジェンダですが、まず簡単に、試験・教育企画委員会の活動をご紹介していきたいと思っております。次に、本題として、教育シラバスに関する規則の制定、それから多くの方が気になっている部分でもあるかと思っておりますので、教育シラバスと現行の試験範囲、研修範囲との差異の要件についても、簡単に触れていきたいと思っております。最後に、藤澤さんにバトンタッチして、国際アクチュアリー会の教育シラバスについて、ご紹介していきたいというような流れで考えております。

(参考) 試験・教育企画委員会とは

試験・教育企画委員会の目的・ミッション

試験・教育企画委員会は、試験制度、教育制度(初期教育、継続教育)全般について、アクチュアリー会全体としての方向性を検討するとともに、教育の実施を担当する委員会。

(委員会規則抜粋) 所管事項: 資格試験・教育の企画・立案及び執行(試験委員会所管事項を除く)、アクチュアリー行動規範の整備



では、最初に導入として試験・教育企画委員会について簡単にご紹介したいと思います。試験・教育企画委員会が教育シラバスについて主体となって検討を進めてきたこともあり、組織について簡単に触れていきたいと思います。

まず、「目的・ミッション」ですけれども、試験・教育企画委員会は、試験制度、教育制度全般についてアクチュアリー会全体としての方向性を検討するとともに教育の実施を担当する委員会ということです。試験制度だけでなく、初期教育や継続教育を含む教育制度全般について企画、検討していくという委員会となります。

委員会規則における所管事項として、資格試験、教育の企画立案および執行、アクチュアリー行動規範の整備と掲げられております。括弧書きの試験委員会所管事項、要するに資格試験の部分は情報の遮断の観点でしっかり住み分けがされているのですけれども、それを除いた教育全般となります。

その下に、「試験・教育機能の組織」と書かれております。こちらはアクチュアリー会のホームページから抜粋した組織体系になっております。

試験・教育企画委員会と関連する部会PTで運営がなされております。例えば、アクチュアリー講座部会であれば講座を担当し、例えば、資格試験に関連するところではテキスト部会、正会員要件の研修という意味で言いますと特定分野研修、プロフェッショナリズム教育部会となります。

試験委員会については、先ほどご説明したとおり、別の組織というような形になっておりますが、教育シラバスを検討する中では、密に連携を取って検討を進めてきたというところがございます。

一つ触れておきたいこととして、試験・教育制度見直し検討PTが、2023年度まで活動しておりました。教育シラバスのたたき台や、その基となる基礎調査を、このPTで、精力的に活動していただいたおかげでシラバスが完成した部分もありますので、本PTの貢献度は非常に大きかったのではないかと、個人的には考えております。

“スキル”の担保はアクチュアリーとしての能力発揮だけでなく
アクチュアリー集団としての信頼性確保に重要



試験・教育制度はアクチュアリー集団の“スキル”を担保する制度

■ 資格試験(正会員要件、初期教育)

- アクチュアリーと呼ばれる人が持つ知識・技能・問題解決能力を決める
- アクチュアリーの“スキル”の持続的な担保のため環境に応じた資格試験・研修制度が求められる

■ 継続教育

- アクチュアリーの“スキル”の維持・アップデート

5

ここは、完全に私見のページとなります。以降、背景がオレンジのスライドは、基本的には私の完全なる私見ということになりますので、「手島という人が、このように考えているのだ」と、聞き流していただければと思います。

試験・教育制度は、アクチュアリー会の試験・教育企画委員会や委員会で議論されておりますけれども、非常に重要なものだと、私は考えております。その重要性について、ポイントが二つあると思っております。まず一つは、スキルの担保です。これは、アクチュアリーとしての能力の発揮という部分で、当然、大事な部分ではないかと考えております。

それに加えて、1人1人の能力の発揮だけではなくて、アクチュアリー集団としての信頼性確保というところが、非常に重要なのではないかと個人的には考えております。「信頼性」という言葉が、本日の各セッションの中でも、いろいろなところで言われているのではないかと私は思います。どのような専門職でも同様だとは思いますが、社会に頼られていく存在になること、それから、そのようなところで信頼を獲得するというのが、アクチュアリーとして活動するための、結局のところの土台になると考えております。

信頼性というものは、スケールを小さくしていけば、社内であったり、チーム内であったりというところで、信頼できる人に仕事ををお願いするということもあります。スケールを広くすれば、社会の中でアクチュアリー集団というものの信頼性があれば、頼られる存在になるというところではないかと考えております。

少し広い目線で言いますと、この「信頼性」は、国際的な信頼を得ることも、一つ重要な部分なのではないかと、私自身は考えております。アクチュアリーというものは、日本の金融システムの健全性といえますか、そのようなものの一端を担っているということは間違いないかと私は考えておまして、日本の金融システムが盤石であるということが一つの信頼性に繋がって、国際的な競争力の確保にも資する集団であるのではないかと、私自身は考えております。

そのような意味で、国際的な信頼もそうですし、社会から信頼される、ことはどちらも重要なもので、その信頼性確保に資する一つの枠組みとして、試験・教育制度というものは、アクチュアリー集団のスキ

ルの部分を担保していく制度なのではないかと考えております。下側には書いてありますけれども、資格試験や継続教育というものは、そのスキルを担保していく制度として重要なものだと考えております。

補足として、この「スキル」というところです。一般的に言われる知識であったり、計算能力であったり、それから説明能力であったり、誠実に職務を遂行するなどのいわゆる職業倫理などと表現されるものも一つのスキルなのではないかと、私自身は考えております。

そのような信頼性確保に、試験・教育制度は非常に重要だと考えておまして、その中で教育シラバスの制定は、いくつかの課題を解決する取り組みの一つと考えております。

それでは、本題の方に入っていきたいと思います。

「教育シラバスに関する規則」の制定について ～シラバス公表文書案



The Institute of Actuaries of Japan
Think the Future, Manage the Risk

アクチュアリー会ホームページ掲載案(ニュース・お知らせを想定)

2024年 3月28日

【タイトル】 教育シラバスを制定しました

■公益社団法人日本アクチュアリー会（以下「本会」という。）は、「教育シラバス」を制定いたしましたので、公表いたします。

■教育シラバスは、本会の正会員の資格を得る者に求められる、アクチュアリーの専門職としての職務遂行に必要な一定水準以上の知識・技能を定めるものです。

■社会・経済情勢が急速に変化するなか、アクチュアリーに求められる専門的知識・技術も高度化・多様化しております。教育シラバスは、正会員の資格を得る者に求められる知識・技能を明確にし、環境変化を踏まえた見直しを行っていくことで、アクチュアリーの専門職としての職務遂行能力の維持・向上を図るものです。

■「教育シラバスに関する規則」を制定し、教育シラバスの内容とその見直しのプロセスを本規則に定めます。

■教育シラバスの施行は2025年度です。シラバス施行後は、資格試験及び所定の研修は、教育シラバスを踏まえて、必要に応じ適宜見直ししていくこととなります。

■資格試験に合格し、かつ、所定の研修を修了した者が、理事会の承認を得て本会の正会員となることができます。

■具体的な資格試験の範囲、研修内容及びその変更については、それぞれ別途公表する資格試験要領、研修案内をご参照ください。なお、これまでと同様に、資格試験の範囲及び所定の研修内容に変更がある場合は、その程度に応じて一定の周知期間を設けます。

■「教育シラバスに関する規則」のPDFファイルを添付

■(参考)学習の参考となる書籍等(2024年3月26日時点)を添付

教育シラバスの内容の学習にあたって参考となると考えられる書籍等を例示します。各年度の試験・研修において実際に教科書指定される文献等は、それぞれ対応する資格試験要領等をご参照ください。

(参考)アクチュアリーになるには(下表そのまま記載)
<https://www.actuaries.jp/actuary/how.html>
資格取得までの流れ



「教育シラバスに関する規則の制定」について、ご説明していきたいと思います。こちらは、昨年3月に、日本アクチュアリー会のホームページにて公表されたものの抜粋です。少し補足ですが、この後出てくるスライドは、試験・教育企画委員会や日本アクチュアリー会の理事会等に上程した資料をそのまま抜粋しているので、少し時系列がおかしかったり、「案」などの記載が残っている部分もあったり、引用先がおかしかったりという部分もあるのですが、ご容赦いただければと思います。

こちらが、そのホームページの公表案です。「教育シラバスを制定しました」という記載や、上の方にありますけれども、「教育シラバスというものをなぜ作ったのですか」などが簡単に書かれております。

最後の「なお」書きのところですね。ここは、特に受験生の方が気になさるところではないかと思うのですが、「これまでと同様に、資格試験の範囲及び所定の研修内容に変更がある場合は、その程度に応じて一定の周知期間を設けます」という記載があります。教育シラバスができたからといって、その試験制度、研修制度が劇的にいきなり何か変わるかといいますと、そうではないというところについては、ご安心いただければと思います。

教育シラバスに関する規則 本文

教育シラバスに関する規則 ^❷	
	令和 6 年 3 月 26 日制定 ^❷
(総則) ^❷	
第 1 条	この規則は、公益社団法人日本アクチュアリー会（以下「本会」という。）の正会員の資格を得る者に求められるアクチュアリーの専門職としての職務遂行上必要な一定水準以上の知識・技能、およびその知識・技能の見直し手続きを定めることを目的とする。 ^❷
2	この規則の改廃は、理事会の決議による。 ^❷
(教育シラバス) ^❷	
第 2 条	教育シラバスは、正会員の資格を得る者に求められるアクチュアリーの専門職としての職務遂行上必要な一定水準以上の知識・技能を定める文書である。アクチュアリーに求められる専門的知識・技術が高度化・多様化する中で、教育シラバスにおいて正会員の資格を得る者に求められる知識・技能を明確にし、定期的に見直すことで、アクチュアリーの専門職としての職務遂行能力の維持・向上を図る。 ^❷
2	教育シラバスは、この規則の一部とし、別表のとおり定める。 ^❷
3	資格試験規則に定める資格試験および正会員として理事会の承認を得るために受講が必要な研修は、教育シラバスを踏まえて実施する。 ^❷
(教育シラバスの改正手続き) ^❷	
第 3 条	試験・教育企画委員会は、事業年度ごとに、教育シラバスの改正要否を検討する。検討の結果、改正の必要があると認めるときは、試験・教育企画委員会は教育シラバスの改正案を作成し、理事会の決議により改正する。なお、本会を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要があると認めるときは、適宜、教育シラバスの改正要否を検討する。 ^❷
2	教育シラバスの改正要否に関わらず、改正要否の検討の結果は理事会に報告する。 ^❷
3	教育シラバスの改正要否の検討にあたっては、本会を取り巻く環境の変化等を踏まえるものとし、関連委員会等と連携を図る。 ^❷
附則 ^❷	
この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。 ^❷	

8

教育シラバスの中身に入っていこうと思います。先ほどのホームページからもリンクが飛べますので、検索していただければ、すぐ引っかかるのではないかと思います。興味がある方は、そちらからご覧になってください。

こちらは、教育シラバスに関する規則となります。「教育シラバスを制定しました」とありますが、正確には「教育シラバスに関する規則」が制定されたものとなります。この件については、後ほど説明しようと思います。

この「教育シラバスに関する規則」というものには、目的や「教育シラバスとは何か」が書かれていて、その下に、教育シラバスの改正手続きというものが定められております。最後に、「来年 4 月から施行しますよ」というところが記載されております。

教育シラバスに関する規則の別表として、「教育シラバス」というものが制定されております。こちらは、その冒頭部分です。皆さんよくご存じの、この 12 項の大項目に分類が定められており、それぞれ資格試験と研修に対応して分類がなされております。

中身をもう少し見ていきます。左側が数学で右側がデータとシステムを抜粋したものです。数学であれば、最初に確率変数とあって「確率変数、確率分布、分布関数、何々を理解する」と書かれています。データとシステムであっても似たような形で、項目立てて書かれているという形になっております。教育シラバスの中身としては、このようなものになっております。

教育シラバスの検討のきっかけ

- IAAの試験・教育制度との関係性
2017年のIAAシラバス改定に伴い、IAA Education CommitteeからIAJ正会員要件についてのレビュー。IAJの試験・教育制度は2017IAAシラバスを充足していると評価
- 海外のアクチュアリー会では、正会員要件をシラバスとして定め、正会員要件の試験・研修はシラバスに従って運営
- 日本においては資格試験合格と初期教育研修(現在は特定分野研修、プロフェッショナルリズム研修)の受講が正会員要件とされるが、その内容について定められたものがない。

日本にもシラバスがあった方が良いのではないかと ⇔ 必ずしもIAAに追随する必要はないのでは？

- 日本アクチュアリー会として、試験・教育制度を自律的に検討するよりどこが必要ではないか？
(特定分野研修(初期教育)が導入された経緯も、IAAのレビューがきっかけ)

11

ここまでの教育シラバスの紹介ですが、教育シラバスというものがなぜできたのか、検討のきっかけを少し私見も交えながら、半分うわさも含めながら、ご紹介していきたいと思います。

こちら私見のページです。教育シラバスは 2020 年度から検討されたということにはなっていますが、それ以前から「シラバスというものがあったほうがいいのか」というような意見は頻繁にあった、というようなことは聞いております。IAAの動向等もきっかけになり、ここ5年くらいで「教育シラバスというものを制定したほうがいいのか」という機運が高まって施行するに至ったということなのではないかと、私自身は考えております。

きっかけの一つが、2017年のIAAシラバスの改定と考えております。この中で、IAJの正会員要件についてレビューが入っておりまして、IAJの試験・教育制度というものは、「IAAのシラバスから見たときに十分なものだ」と評価となっております。諸外国では、正会員要件なるものをシラバスとして定めているアクチュアリー会が多く、そのような諸々の事情を含めて、「日本にもシラバスのようなものがあつたほうがいいのか」という意見がありました。一方で、「これは必ずしもIAAに追随する、諸外国に追随してシラバスというものを作らなくても、別にいいのではないかと」という意見もありました。この後ご説明しますが、課題はあつた一方、目の前に問題があつたような状況でもなかったため、この意見は十分考えられるものではないかと考えております。

課題の部分で「日本アクチュアリー会として、試験・教育制度を自律的に検討する、そのよりどころのようなものがあつたほうがいいのか」という意見がございました。

最後、括弧書きで少し書いてありますが、特定分野研修が導入された経緯もIAAのシラバスの改定がきっかけと公表文章の中でも書かれております。一方で、もちろん諸外国の仕組みや、IAAの検討した内容を取り入れていくということは重要ですが、日本アクチュアリー会として自律的に試験・教育制度を考えて、「われわれとして、これが必要なのだ」というところを、先手を打って検討していくということは、必要なのではないかと」という意見の中で、「自律的な検討にはシラバスというものがあつたほうがいいのか」というような意見もあつたということになります。

このような背景もある中で、教育シラバスの検討が進められてきました。今になって振り返ってみると、大きくは二つのフェーズがあるのではないかと考えております。2021年度までの検討と、2022年度以降の検討というところで切っております。2021年度までが、いわゆる基礎調査などをしていくようなフェーズで、2022年度以降は、それを踏まえて「どうまとめていくのだ？」というところを検討してきたフェーズなのではないかと、私自身は考えております。

2021年度までの検討としては、先ほどと少し重複するのですが、現状の試験・教育制度の課題意識や、2017年のIAAシラバス改定等をきっかけとして、シラバスの検討に着手しております。試験・教育制度見直し検討PTを立ち上げて、IAJシラバスのたたき台の作成、それから、海外のアクチュアリー会の試験・教育制度の調査を行ってまいりました。IAJシラバスを投入する趣旨、目的、是非についても議論を行ってきたのですが、基礎調査をするようなフェーズだったのではないかと考えております。

そのようものを踏まえて2022年度以降、どのような方向でまとまってきたのかというところを、下側に書いております。大きな方向性としては、「適切な試験・教育制度の維持」とは、アクチュアリーとしての専門性に対する信頼を維持する上で極めて重要であり、当委員会のミッションである試験・教育制度全般について、アクチュアリー会全体としての方向性の検討および教育の実施に照らし、試験・教育制度全般についてのPDCのよりどころとなるシラバスがあるほうがよいだろうというところが、方向性となりました。

その方向性の中で、「では、どの課題を解決していくのだ？」というところが下にあります。大きな課題認識としては、多くの方からいただいたアンケートの中で、「取得が必要となる知識技能が明確化されていない」、「現行の試験範囲の十分性というものを、一体何をベースとして考えればいいのか」等です。そのような課題が認識されたり、「試験範囲はテキストが実務であったり技術等の変化に追いついていないのではないか」、「現代的な内容を取り込んでいくべきではないか」という中で、「そもそも何を取り込むべきなのか、そのよりどころがないのではないか」というところが、課題として認識されていたこととなります。

これらを踏まえた課題解決策として教育シラバスが制定される運びとなりました。教育シラバスの意義は何かというと、アクチュアリー正会員となるために必要な知識・技能をシラバスとして明示すること、明示しただけで終わりではなくて、環境の変化等に応じた定期的な見直しプロセスを明確化し、その見直しを実施していくことで、各種課題が解決されるものとされました。

これが、「教育シラバスに関する規則」として制定した理由です。この見直しプロセスを定めたいが故に、教育シラバスに関する規則として制定して、その中にある教育シラバスを規則に書かれている手続きに応じてレベルアップしていく。そのようなところが、規則として制定した目的なのではないかと考えております。

シラバスの導入過程およびその後の定期的な見直しサイクルにおいて上記課題および今後生じうる課題に順次対応していくというところを進めていくと。それが、教育シラバスに関する規則を制定した目的と考えております。

「教育シラバスに関する規則」の制定について ～作成プロセスと主な内容



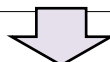
■教育シラバスに関する規則の作成プロセスと主な内容は以下のとおり。

教育シラバスに関する規則

- 前スライドの方向性にもとづき、試験・教育企画委員会が作成した。別表の作成過程は下記のとおり。
- 主な記載事項は、規則の目的、改廃手続き、教育シラバスの目的、教育シラバスの見直し手続き。

教育シラバスに関する規則 別表（教育シラバス）

- 試験・教育制度見直し検討PTが、教育シラバス案(以下、PT案)を作成した。
 - 現行のIAJの試験・研修、IAAシラバス、海外AC会の試験範囲等を参考にして作成された。
 - 現行のIAJの試験・研修範囲から削除する項目がある。現行の試験・研修範囲より広い部分がある。
 - IAAシラバスの内容を十分にカバーすることも意識して作成。



- 試験・教育企画委員会が、PT案に変更を加え、教育シラバスを作成した。PT案からの主な変更点は以下のとおり。
 - PT案で、現行のIAJの試験・研修範囲から削除するとされた項目は、原則存置する。
※試験委員会との検討において削除が適当とされた厚生年金基金・適格退職年金に係る項目を除く。
 - 各項目の想定される学習の深度に応じて記載ぶりを修正。
 - 分かりやすさや利便性の観点から、現行の試験・研修範囲ごとの分類とした。

ここから、少し細かい話に入っていきます。教育シラバスに関する規則の作成プロセスとその内容です。

まず、教育シラバスに関する規則は、先ほどの目的のとおりでもありますので、定める事項としては、とてもシンプルで、規則の目的、それから、改廃の手続き、目的、見直しの手続き、を規定するものとなっております。別表の方が、ある意味メインの部分で、教育シラバスをどのように作成したかは、下側のボックスで書かれております。

まず、二つのステップに分かれております。最初に、PTの方で教育シラバス案を作成しました。どのように作成されたかといいますと、まず、現行のIAJの試験研修制度をベースとします。それに加えて、IAAシラバスや、海外のアクチュアリー会の試験範囲等を参考にして作成しております。そのようなものを集めて、「どれが必要なのだろう」ということを、PTで取捨選択、議論した上で、教育シラバスのたたき台を作ったということとなります。

現行のIAJの試験研修範囲から、IAAシラバスや海外のアクチュアリー会の試験範囲等を参考にしていますので、かい離が、当然、生じるわけで、現行の試験範囲よりも広い部分、それから、狭い部分もあるということになります。加えて、レビューアの話もあるということもありますので、IAAシラバスの内容を十分にカバーするということも意識して作成したということになります。

次のステップとしては、委員会の方でそれを精査するステップとなっております、最下段のボックスとなります。試験・教育企画委員会がPT案に変更を加え、教育シラバスを作成する。PT案からは、主には、このような変更点を加えております。

まず、現行のIAJの試験研修範囲から削除された項目については、試験委員を含めて検討し、現時点では基本的には存置という形となりました。

それに加えて、各項目の想定される学習深度が分かるように、必要なレベル、「どれだけ学べばいいのか」ということが分かるように、その表現ぶりを修正しております。また、分かりやすさや利便性の観点から、現行の試験研修範囲ごとの分類としております。

この真ん中の「各項目の想定される学習の深度に応じて記載ぶり修正」について、後ほど出てきますの

で、簡単に補足しておきたいと思います。まず、IAAシラバスではシラバスに書かれている各項目について、雑な言い方をすると「どのレベルで学ばばいいのか」というところを定義しております。どのようにそれを記述しているかといいますと、この「ブルーム分類法」といわれる、このマトリックスを用いて対応関係を記述しております。

二つのマトリックスになっておりまして、「認知プロセス」と「知識」です。認知プロセスといいますと、記憶であったり、理解であったり。右に行くほどレベルが高く、一番レベルが高いところだとすると、創造となっております。縦軸は、知識として、事実的な知識なのか、概念的なのか、遂行的なのか、メタ認知的なのか等となっております。詳細には立ち入らないですけれども、参考資料を付けておりますので、ご興味がある方は、ご覧になっていただければと思います。

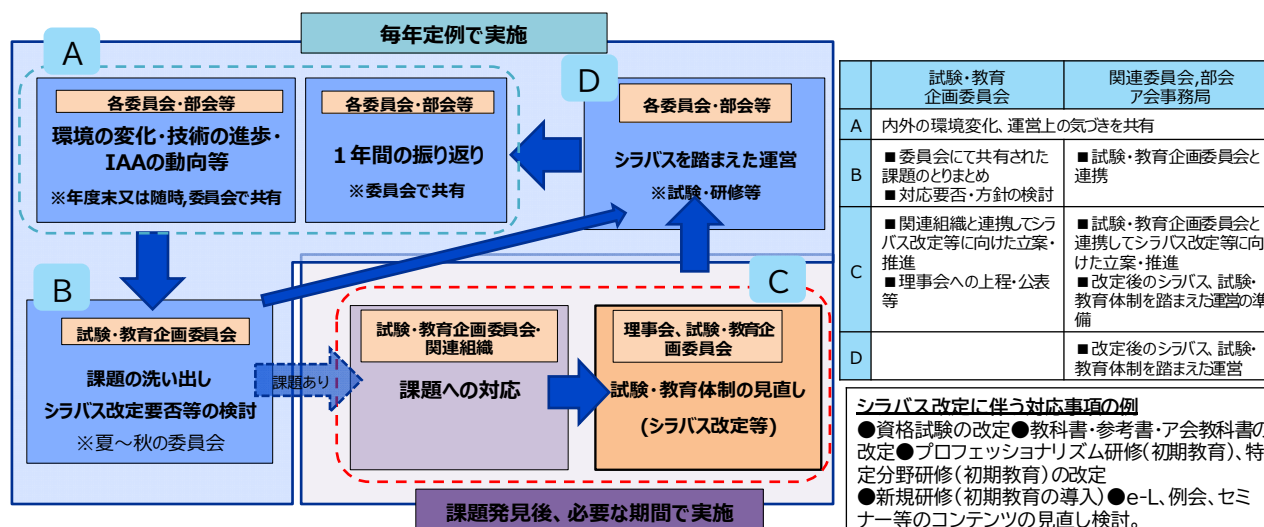
この対応関係が分かるような形で、日本の教育シラバスについても作成しております。日本の教育シラバスにおいては、このA1やA2など、細かいところまでは書かれてはいないのですが、それを意識するような表現にしております。

スライドに戻りまして、ここまで終わりました。以上が、「教育シラバスの作成プロセス」というところとなります。

「教育シラバスに関する規則」の制定について ～教育シラバスの見直しプロセス



- 教育シラバスの見直しプロセスの概略は下表のとおり。
- 6スライド②～④について、当委員会にて下表Cの「課題への対応」に含まれるものとして認識する。※①がシラバス導入時に課題解決しなかった場合も同様。検討の進捗や必要に応じて、関連部会にて対応していく。



この後、少しスライドを飛ばしまして、教育シラバスの規則に書かれているPDCAサイクルをご説明します。見直しのプロセスについて、教育シラバスに関する規則として制定した肝の部分ではないかと思っておりますので、簡単に触れておきたいと思います。先ほど述べたとおり、簡単に言えば、PDCAサイクルを回すというところが、シラバスをレベルアップして試験・教育制度を維持していく上で重要だと考えております。

1年に1回、その見直しプロセスを実施することとしております。まずは、そのシラバスを踏まえて1年間運営して、その振り返りと、その年にあった環境の変化であったり技術の進歩、それから、諸外国等、IAAの動向であったり、というところを委員会等で共有して、その中で課題を認識した上で、必要に応じて、その教育シラバスの改正を行っていくというプロセスになっております。改正しないことも含めて

の判断ということになります。

このプロセスを明確に設けることによって、教育シラバスの品質が担保されていくのだと考えております。正直なところと言うと、ここは、まだ具体的にどのように運営していくのかというところは決まっておらず、来年に向けて検討する課題となっているのですけれども、大きな枠組みとしては、このようなものを用意しているというところでございます。

日本アクチュアリー会 教育シラバスの概要

教育シラバスの意義(私見)

■ アクチュアリー会にとって

- アクチュアリーに求められる専門的知識・技術も高度化・多様化。
⇒正会員の資格を得る者に求められる知識・技能を明確にし、環境変化を踏まえた見直しを行っていくことで、アクチュアリー専門職としての職務遂行能力の維持・向上を図る

■ 個々のアクチュアリー(志望者を含む)にとって

- アクチュアリーが持つ・習得する(べき)知識・技能が明確になっている

■ アクチュアリーと関わる人(雇用者等)にとって

- アクチュアリーに期待できる知識・技能が明確になっている

■ 海外のアクチュアリー団体等にとって

- “日本のアクチュアリー会”が有している知識・技能を参照できる。

17

以上が、教育シラバスと教育シラバスに関する規則というところなのですが、この教育シラバスの意義についても簡単にまとめております。これも私見となります。

立場によって教育シラバスの使われ方は違うと考えております。まず、アクチュアリー会にとっては、先ほどご説明したとおりですけれども、アクチュアリーに求められる専門的知識・技術が高度化・多様化していく中で、そのようなものを明確にして、変化を踏まえて見直しを行っていくということで、専門職としての職務遂行能力の維持向上を図る、その土台・基盤のようなものになるのではないかと考えております。

それから、個々のアクチュアリーですね。志望者を含む個々のアクチュアリーにとってというところですが、アクチュアリーが持つ習得すべき知識・技能が明確になっているというところで、これが、アクチュアリーが学ぶべき全てということでは全くないのですけれども、一つの目安として有用なのではないかと考えております。

それから、アクチュアリーと関わる人にとっては、「雇用者等」と書いておりますけれども、アクチュアリーに期待できる知識・技能が明確になっているというところが、役に立つと考えております。この教育シラバスを読むような人はいないとは思いますが、われわれが発信していく中で活用できるのではないかと考えております。

最後、海外のアクチュアリー団体にとって、日本のアクチュアリー会が有している知識・技能というものを参照でき、コミュニケーションが取りやすくなるということは、要素としてあるのではないかと考えております。

まとめ(私見)

- 「教育シラバスに関する規則」として、教育シラバス(知識・技能が列挙)と見直しの手続きが規定された。2025年4月に施行。
- 資格試験・初期教育研修は教育シラバスに基づいて実施される。
- 教育シラバスは資格試験・初期教育研修の現行の範囲と差異がある。
- 資格試験・研修制度は教育シラバスと揃っていく方向。変更した場合の影響範囲等を踏まえて慎重に検討を進めていくこととなりそう。
- 環境の変化・技術の進歩等を踏まえて、教育シラバスは随時見直していく。

18

こちらは、最後のスライドです。以上、いろいろ、長々とお話したのですが、教育シラバスとして重要な部分、覚えていていただきたい部分を、簡単にまとめております。

まず、「教育シラバスに関する規則」というものが、2025年4月、来年4月から施行されます。この教育シラバスと見直しの手続きというものが、その規則に定められておりますので、これに沿った運営をしていくということになります。

資格試験、初期教育研修は、教育シラバスに基づいて実施されるということとなります。教育シラバスは、資格試験、初期教育研修の現行の範囲と差異がございます。これは、少し時間がございませんので、本日は割愛したいと思いますけれども、この差異がある中でも適切な形で資格試験、初期教育研修というものを行っていくものとなっております。ですけれども、ぴったり一致するものではないというところについては、お含みおきいただければと思っております。

資格試験、研修制度というものは、教育シラバスと差異はある中ですが、今後そろえていく方向に検討していくということになります。もちろん、研修制度も資格試験制度も、簡単に見直すというわけにはいかず、当然、可否を決めるものではございますので、慎重に検討を進めて、徐々に徐々に、その差異を縮めていく方向になると考えております。

最後として、環境の変化、技術の進歩等を踏まえて、教育シラバスは随時見直していくものと考えております。

この5つのポイントをまとめましたけれども、この辺りが教育シラバスを設定する上で重要な部分だったのではないかと、私自身は考えております。

最後は、教育シラバスと現行試験範囲の差異の部分について、簡単に触れておきたかったのですが、時間の都合上、本日は割愛しようと思っております。

私からの教育シラバスについてのご説明は、以上となります。

続いて、藤澤さんの方にボタンタッチして、IAAの動向、教育シラバスについて、お話しさせていただければと思います。

藤澤 藤澤と申します。よろしくお願いします。

国際アクチュアリー会の教育シラバスということで、今、手島さんの方から説明があったように、2017年に、国際アクチュアリー会の方で教育シラバスを制定しています。その影響で、日本の教育シラバスを作るようになったという背景もあり、「そもそも、国際アクチュアリー会の教育シラバスとは何なのか」という点を説明したいと思います。

僕自身がIAAの活動に参画した時期は2018年頃からで、教育委員会に入ったのは2020年からとなっています。それ以降のIAA教育委員会での議論について、私見も交えて補足説明したいと思います。

IAA教育委員会の目的と役割



教育委員会の目的は、適切かつ近代的なアクチュアリー教育と生涯学習の発展、維持、向上を奨励し、促進する。

- 1 アクチュアリー教育のガイドラインとシラバスを作成し、維持する。
- 2 IAA加盟申請プロセスおよび継続的な加盟要件の遵守の一環として、アクチュアリー会の教育要件を評価する。適切な場合には、継続的にフィードバックを提供する。
- 3 IAAに加盟しているアクチュアリー会が、アクチュアリー教育および生涯学習の分野で専門性を高めることを支援する。
- 4 これらの目的の達成を支援するため、適宜エグゼクティブ・コミティーの承認を得てタスクフォースを設置する。

2

最初に書いているものが、Education Committee、IAAの教育委員会の目的と役割ということで、Terms of Reference というものがございます。その文章を訳して、スライドの方にまとめたものです。

まず、目的です。教育委員会の目的は、「適切かつ近代的なアクチュアリー教育と生涯学習の発展、維持、向上を推奨し、促進する」という記載になっています。「近代的」というところが、1度制定して終わりではなく、先ほどの手島さんの説明にもあったように、「環境変化などを受けて見直していく」というニュアンスが含まれていると思っています。

あと、「生涯学習」と言うと、通信教育のような感じもするかもしれませんが、「ライフ・ロング・ラーニング」という言葉をイギリスのアクチュアリー会が使い始めていて、CPDと似たような概念だと思います。「1度アクチュアリーになって終わりではなくて、その後も学習していく」というようなときに使う言葉です。

CPDとの違いを、自分なりに考えてみました。これはオフィシャルな Education Committee の意見ではないのですが、感じたこととしては、いろいろなIAAの活動をやっている、AFIR/ERMセクションのボードミーティングにも今年から参加するようになりました。そのメンバーの中に、デイビッド・ウिल्キーという人がいます。生保の方であれば、今確認したら生保の2次試験のソルベンシーのテキストの中にウिल्キー・モデルの説明がある、あのウिल्キーさんです。ウिल्キーさんは、歴史上の人物ではなくて、今日現在も生存していらっしゃる、と言うと変ですけども、90歳を超えて、IAAの

活動に参画しています。

僕が生成AIの話その場でしたのですが、ウイルキーさんから「生成AIは、どのように勉強すればいいのか？」という質問がありました。これは、多分、CPDとは別次元の話で、「IAAの活動に、90歳を超えてもコントリビューションしている」、「そのために学習する」というようなニュアンスが、生涯学習に入っているのではないのではないかと、これは私見ですが、感じているところです。

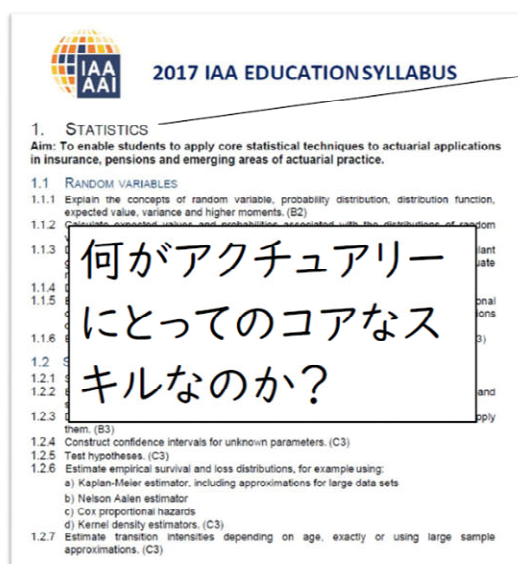
「Education Committeeは何をやっていますか？」というところを、4点記載しています。ガイドラインとシラバスを作成するということで、本日の前半部分でシラバスの話をします。後半部分はガイドラインをする予定で、それに基づいて各国のアクチュアリー試験をレビューするという、そのベースとなるドキュメントの作成と維持、というものが一つ目です。

二つ目が、新たにIAAに入るときの教育要件を評価するという機能です。

三つ目が、IAJとも関係するところで、先ほど、手島さんは「レビュー」という言葉が使われていましたが、各国のアクチュアリー会の教育内容、生涯教育を含めて、レビューを行った上で、これは、チェックをする、モニタリングをするというニュアンスではなくて、足りない部分があったら、IAAとして支援していくということをやっています。ですので、警察のような感じで取り締まるというニュアンスではなくて、各国のアクチュアリー会が行っている教育制度をレビューした上で、足りないところがあれば支援していくというようなポジションをとっています。

四つ目が、タスクフォースを設置することができるという点です。

2017年IAA教育シラバス制定後の教育委員会での議論



Subject

1. 統計学
2. 経済学
3. ファイナンス(但し、金融数学のみ)
4. 金融システム
5. アセット
6. データとシステム
7. アクチュアリアル・モデル
8. アクチュアリアル・リスクマネジメント
9. 個人とアクチュアリアル・プロフェッショナル実務

付録
基礎となる数学

4

このIAA教育シラバスは、IAAのウェブサイトに行くとダウンロードできますので、ご覧になった方も、もしかしたら、いるかもしれませんが、ここでは最初のスライドだけ抜粋しています。

一つ目のStatistics。これは「サブジェクト」と言っていますが、九つのサブジェクトから構成されるような形になっています。その中に、1.1でRandom Variable、確率変数があつて、もう少し細かい1.1.1という形で「確率変数や分布、中心極限定理などを、きちんと学習してください」と、これぐらいの

粒度で規定されているものが I A A 教育シラバスになっています。これは 2017 年に制定され、その後、I A J でも教育シラバスを制定するきっかけになったドキュメントとなっております。

「2017 年以降、何をやっているのですか」という話を、これからお伝えしたいと思っています。

最初の議論は、「アクチュアリーにとってコアなスキルとは何なのか」という点です。これは、普段業務を行っている上で、なかなか考える機会がないかもしれませんが、I A A 教育委員会では、このような議論を行っていました。

赤字で書いている「統計学」、これは分野を問わずアクチュアリーの方であれば一定程度精通しているような技術。日本の試験、シラバスの中でも、規定されている項目です。他に「ファイナンス」。これは 2 つに分割されているのですが、金利の期間構造などについては、アクチュアリーにとってコアなスキルというような整理がなされています。日本からすると、新しく追加されたこの「データとシステム」もコアなスキルで、アクチュアリアル・モデリング、リスクマネジメントもコアなスキル。最後、プロフェッショナルリズムも、もちろん、これはアクチュアリーにとってコアなスキルというような定義になっています。

「コアな科目」と「選択科目」ということで、先ほど申し上げたこの九つのサブジェクトを二つに分けていく。具体的には、この赤い部分と、そうではない部分に分けていくというような流れになっていて、恐らく、来年のカウンセルで、このような決議がなされると思っています。

2017年IAA教育シラバス制定後の教育委員会での議論

	位置づけ	Subjects
コア科目	コア科目は、すべてのアクチュアリーにとって不可欠な知識とみなされる。したがって、すべてのコア科目とトピックは、カバレッジ要件に従ってカバーされる必要がある。	1. 統計学 2. ファイナンス I 3. データとシステム 4. アクチュアリアル・モデ 5. アクチュアリアル・リスクマネジメント 6. 個人とアクチュアリアル・プロフェッショナル実務
選択科目	- 選択科目は、すべてのアクチュアリーにとって不可欠な知識とは考えられていないが、IAAは、以下に示すSubjectsを認識している。これらは、上記のコア科目と組み合わせることで、IAAの教育要件を満たす適切な全体的なアクチュアリー教育プログラムを構成する。 - 選択科目に代わる代替Subjectsが導入された場合、代替Subjectsの導入理由、代替Subjectsがアクチュアリー分野とどのように関連しているか、および以下の選択科目に相当することを示す証明について、さらに情報が求められる。	7. 経済学 8. ファイナンス II 9. 金融システム 10. アセット

5

位置づけとしては、コア科目は全てのアクチュアリーにとって不可欠な知識ということですので、生保、損保、年金というドメインに特化した知識ではなくて、アクチュアリーにとって必要なファンダメンタルなスキル、技術をカバーする項目はコア科目ということです。先ほど申し上げた統計学やファイナンスの一部、データとシステム、モデリング、リスクマネジメント、プロフェッショナルリズムというものが、コア科目に相当するとされています。

選択科目については、科目で言うと、経済学やファイナンス II、金融システム、アセットということで、全てのアクチュアリーにとって不可欠な知識とは考えられてはいないのですが、I A A は、7 から 10 に示

ようなサブジェクトを選択科目と定義しています。選択科目は、趣旨としては、各国のアクチュアリー試験の柔軟性を高める目的で導入されたものです。各国のアクチュアリー試験の中で7から10がカバーされていなくても、それに代替するような科目があれば、問題ないといえますか、レビューを通過するという建付けになる予定です。

具体例でよく言われるものが、アメリカの CAS です。米国損保アクチュアリー会は損保アクチュアリーが会員ですので、アセットや金融システムのような科目は、それほど教育科目に入れる必要はなくて、その分、データサイエンスのようなところを、より深く提供することで代替するような想定になると思っています。

日本の場合は、よりドメインに特化したような、生保、損保、年金、特に2次試験ですけれども、そこを、ある意味選択科目として、より広く、深く、会員に教育を提供することをもって全体のサブジェクトをカバーしているという、そのような整理になるのではないかと。これは個人的な意見ですけれども、思っている次第です。

ここまでの、シラバスの話になっています。シラバス自体は2017年に制定されて、その後、2021年ぐらいに見直すかどうかという議論があったのですが、一旦、「まだその段階だと、見直す必要がない」という話になっています。その後、「各国のアクチュアリー試験やシラバスをどのようにレビューしていくのか」という議論を行って、ガイドラインだったり、その次のスライドに示しているセルフ・アセスメント・ツールを作って、各国の試験制度をレビューするという仕組みが導入されることとなっています。

新たに導入されるセルフアセスメントツール



International Actuarial Association
Association Actuarielle Internationale

IAA Syllabus Mapping Assessment Summary

Association Name

			幅	深さ		
Area	Area Title	Area Type	All topics covered?	Average Depth (for included learning objectives)	Hours of Assessment	University Instruction Hours
1	Statistics	Core	No	1.00	0.00	0.00
2	Finance I	Core	0%	#DIV/0!	0.00	0.00
3	Data and Systems	Core	0%	#DIV/0!	0.00	0.00
4	Actuarial Models	Core	0%	#DIV/0!	0.00	0.00
5	Actuarial Risk Management	Core	0%	#DIV/0!	0.00	0.00
6	Practice	Core	0%	#DIV/0!	0.00	0.00
7	Economics	Elective	0%	#DIV/0!	0.00	0.00
8	Finance II	Elective	0%	#DIV/0!	0.00	0.00
9	Financial Systems	Elective	0%	#DIV/0!	0.00	0.00
10	Assets	Elective	0%	#DIV/0!	0.00	0.00
Total			0%	#DIV/0!	0.00	0.00

6

僕自身、他国のアクチュアリー試験のレビューを1回だけやったことがあります。これは、基本、ボランティアベースでやっていますので、次にレビューする国のリストが上がってきて、挙手して、2人体制でレビューするという形になっています。当たり前ですけれども、日本の試験制度は、僕はレビューできないということになっています。

ただ、これまでの課題としては、レビューアーによってレビューのクオリティや深さが違うという点がございました。それを統一する目的で、ある程度定量的にレビューを行える仕組みを導入したいという趣旨で作られたのが、このセルフ・アセスメント・ツールになっています。

先ほどの科目が左側の表のところに並んでいます。1から6がコア科目、7から10が Elective、選択科目となっています。

レビューの観点としては、全てのトピックスをカバーしているのかという、幅という軸と、深さという軸でレビューをする形になっています。全てのトピックをカバーしているのか、深さをどう見るのか、というような点は、細かいツールが導入されています、というものが、次のスライドとなっています。

新たに導入されるセルフアセスメントツール

Subject: 1. STATISTICS		Association Name				
Aim: To enable students to apply core statistical techniques to actuarial applications in insurance, pensions and emerging areas of actuarial practice.		幅	深さ			
		Depth of Coverage	Blooms			
			Hours (Please choose A or B)			
			A			
			B			
Topic: 1.1 RANDOM VARIABLES	Please indicate 0-3 for depth of topic coverage	IAA Recommended Bloom level	Please indicate your Bloom level	Bloom's Taxonomy Assessment	Indicate the estimated number of hours of assessment	Indicate the estimated number of hours taught at University
Learning objectives: 1.1.1 Explain the concepts of random variable, probability distribution, distribution function, expected value, variance and higher moments. (B2)	1	B2		0%		
1.1.2 Calculate expected values and probabilities associated with the distributions of random variables. (B3)	0	B3		0%		
1.1.3 Define a probability generating function, a moment generating function, a cumulant generating function and cumulants, derive them in simple cases, and use them to evaluate moments. (B3)	0	B3		0%		
1.1.4 Define basic discrete and continuous distributions and be able to apply them. (B3)	0	B3		0%		
1.1.5 Explain the concepts of independence, jointly distributed random variables and conditional distributions, and use generating functions to establish the distribution of linear combinations of independent random variables. (B3)	0	B3		0%		
1.1.6 Explain and apply the concepts of conditional expectation and compound distribution. (B3)	0	B3		0%		
Topic coverage (%)	17%				0	0
Topic covered? (80% of learning objectives)	No					

7

これは、最初の「統計学」の「確率変数」の部分のコピーしたスライドとなっています。幅のところで言うと、1.1.1、これは learning objective と表現しているものですが、その learning objective について、0から3までの段階で、IAJとして自己評価する形になっています。0が全然カバーしていない。1がイントロダクトリー、初歩的な部分をカバーしている。二つ目が、そこそこカバーしている。最後は、ディープノレッジ。深く理解している。という形で自己評価した上で、最終的に下段のところに「80% of learning objectives」と書いていますが、この learning objectives の80%をカバーしていれば、このトピックスをカバーしていると見なすという形で、レビューアーの目線なり、各国の自己評価の評価軸をそろえるということをやっています。

同様に深さについても、ブルームのタクソノミーですね。先ほど手島さんから説明があった、この次のスライドに載っている表を基に、深さをマッピングしていった、深さの度合を定量的に評価していくというのをやっています。

その右側に、日本からは「実際にやるのは難しいのではないか」という意見を教育委員会の中では何度か伝えていたのですが、時間の概念も自己評価のツールに入っています。今日、ガイドラインの説明はしませんが、アクチュアリー会の正会員になるために必要な学習時間の目安が規定されています。そこには、「ベンチマークとして4,000時間から6,000時間要する」という書き方だったと思いますが、そのよう

なことが書かれています。

日本の場合、例えば、数学の試験を合格するために何時間の勉強が必要なのかということを、オフィシャルには公表していないと思いますが、国によっては、公表している国もあります。具体的には、例えば CERA 試験、イギリスのアクチュアリー会ですけれども、S P 9 の試験であれば 200 時間が推奨学習時間ということで、「200 時間ぐらい勉強すると合格できる」ということを受験生に示している国もあります。そのようなこともあって、定量的に分かる尺度として、学習時間が導入されたということが、背景にあるのではないかと考えています。

Revised Bloom's Taxonomy (RBT)
Cognitive Process Dimension

Verbs → Objects ↓	1. REMEMBER Recognize, Recall	2. UNDERSTAND Interpret, Exemplify, Classify, Summarize, Infer, Compare, Explain	3. APPLY Execute, Implement	4. ANALYZE Differentiate, Organize, Attribute	5. EVALUATE Check, Critique	6. CREATE Generate, Plan, Produce
A. Factual Knowledge	A1	A2	A3	A4	A5	A6
B. Conceptual Knowledge	B1	B2	B3	B4	B5	B6
C. Procedural Knowledge	C1	C2	C3	C4	C5	C6
D. Metacognitive Knowledge	D1	D2	D3	D4	D5	D6

8

ブルームのところは飛ばします。I A A の教育シラバスを見ると、各 learning objectives に A の 1 から D の 6 までのフラグがついています。実際、D の 6 というものではなくて、D の 5 や D の 4 など、これはプロフェッショナリズムのところが該当しますが、このメタ認知、高いレベルの認知レベルが求められています。恐らく各国とも、日本もそうですけれども、個別に対面形式の研修のようなことを提供したり、ケーススタディーを提供するということで、力を入れてアクチュアリー正会員になるための要件として提供しているようなものが該当します。

AIタスクフォースとの関係



AIタスクフォースの目的

1. AIに関するリスクと機会を認識させ、知識の共有を促進し、アクチュアリーを教育することにより、AIに関する専門職の能力を向上させる。
2. アクチュアリーの役割を、既存および新たな幅広い分野で推進し、その知名度を向上させる。
3. IAAが、グローバルなアクチュアリー専門職の代弁者として、AIに関連するリスクについて国際機関と積極的に関わり、その関連イニシアティブにおいてアクチュアリーの視点を提供できるよう準備する。



- ・ 今年中にAIタスクフォースの教育作業部会で教育シラバスの改定案を取りまとめ、教育委員会に提案する予定。
- ・ それを受けて、教育委員会で2017年IAA教育シラバスの改定が検討される見込み。

9

最後、これは教育委員会の話からは少しずれますが、AIのタスクフォースとの関係です。昨日、IAAプレジデントのチャールズから説明があった部分ではないかと思います。AIタスクフォースの目的としては、AIに関するリスクと機会を認識させ、知識の共有を促進し、アクチュアリーを教育することによって、AIに関する専門知識と能力を向上させる。新しい分野でアクチュアリーの役割の知名度向上を目指すという点が、二つ目。三つ目が、IAAのグローバルなアクチュアリー専門職の代弁者として国際機関とも積極的に関わる。というようなことが言われています。

このAIのタスクフォースの中に、教育ワークストリームというものがあります。そこに私自身も入って、今年から議論に参画しています。そのワークストリームの中で、教育シラバスの改定のプロポーザルを取りまとめて、それを受けるところが、教育委員会ということになります。教育委員会が今後2017年のシラバスを改定するかどうかという議論を、来年から始めるというスケジュール感になっています。ここも、冒頭で申し上げた「近代的な」や、「環境変化に伴ってアクチュアリーが具備すべき知識も変わっていく」という点を反映していくという流れの中での動きです。最近ホットな話題であるAIをアクチュアリーがどこまで学ぶべきかという点を、シラバスに規定するという流れになっているものです。

私の説明は以上となります。

村上 手島さん、藤澤さん、ありがとうございました。

それでは、ただ今より質疑応答の時間とさせていただきます。まずは、会場の皆様から、ご質問がある場合は挙手のほど、お願いいたします。

では、そちらの方、お願いします。

A 発表ありがとうございました。

手島さんに質問なのですが、見直しのPDCAサイクルの中で「詳細が決まっていない」という話をされたと思うのです。「その詳細は決められるものなののでしょうか？」ということが少し気になるポイ

ントで、「このようになったら改正しなければいけない」という具体的な細かいところまでは決めにくくて、どうしても定性的にならざるを得ないのではないかと少し思いましたので、その辺りを少し教えていただけるとうれしいです。

手島 はい、ありがとうございます。

「詳細が決まっていない」というところにつきまして、まず、おっしゃるとおりで、「何をもって改正すべきなのか」というところについては、恐らく、決めることは難しいと思いますし、いろいろなものの判断が入るのではないかと考えております。

少し伝わらなかった部分もあるではないかと思うのですが、詳細といいますと、「一体、誰から情報を集めるのですか?」、「どのような形で意見を集めていくのか」であったり、また、そのスケジュールであったりというところについて、まだ、これから決めていかななくてはいけないという部分があるので、細かくは語れないというところで、「詳細が決まっていない」と申し上げました。

ですので、ご認識の通りと考えております。

A 分かりました。どうもありがとうございました。

村上 ありがとうございます。

それでは、会場の皆様、他にご質問がございましたら、挙手のほど、お願いいたします。

はい。ありがとうございます。

それでは、オンラインの方からご質問をいただいておりますので、私の方で代読させていただきます。質問が結構たくさん来ていて、私の方から、Slidoの機能のグッドの多い順のようなところで、早いもの順のようなところで幾つか絞ってご質問させていただきますので、ご容赦いただければと思います。

まずは、藤澤さんに質問です。「他国の試験制度と比較しても、日本のアクチュアリー試験の1次試験は、自分の専門分野以外の分野を勉強しなければならない範囲が大きいと考えています。例えば、損保数理、年金数理を、生保アクチュアリーを相当勉強している。教育シラバスの改定に伴い、このような必須科目の範囲も変化しうるのでしょうか」と、いただいております。

藤澤 ありがとうございます。

これは、多分、日本の試験制度の話ということですね?

村上 おっしゃるとおりだと思います。

藤澤 はい。IAAで言うと、やはり「ファンダメンタルなスキルとは何なのか」という議論になっていますので、「生保や損保、年金の技術なり知識なりを、どう、今後、変えていくのか」というような議論は、少なくとも行っていない。ですので、そのIAAの教育シラバスの改定が、結果として日本の1次試験に影響を与えるという可能性は少ないのではないかと考えています。

ここは、先ほどの選択科目の範疇に入と思うので、「IAJとして、どうするのか」というような議論が多分あって、「やはり、それが必要」ということであれば、それは継続してやっていくし、必要があれば

見直すというような形なのではないかと思っています。

ですので、「ここは I A J マターになっています」という回答でよろしいですか。

村上 ありがとうございます。

I A J マターとなると、手島さんに振ることになりますが、何か現時点で検討されていることがあれば、ぜひコメントをいただければと思います。

手島 何を決めればいいのかというのは、非常に難しく、「日本のアクチュアリー会として、日本のアクチュアリーはどう在りたいのか」を決めないと、試験制度は、本来的には決まってこないものだと思います。どのレベルまで議論するのかということがあると考えております。「科目として、分野別のアクチュアリーがそもそも必要なのか、要らないのか」という議論も含めて、どのようなものを学習していくべきものとして捉えるのかということについては、絶賛議論中というところではありますけれども、まだ結論は出ていないと考えております。

村上 藤澤さん、手島さん、ありがとうございます。

時間の許す限りというところではございますが、質問が来ていますので、私の方から代読させていただきます。

これは手島さん宛てです。「教育シラバスに関する規則制定の背景・経緯について、分かりやすくご説明いただき、ありがとうございます。海外から見た日本のアクチュアリーのクオリティを一定程度保証する意味でも重要な一歩であると感じました。手島さんに質問ですが、海外発信の視点から、当該規則の英語版をホームページ上で開示することはご検討されていますでしょうか」とのことです。

手島 ご質問ありがとうございます。

「今は、しておりません」で大丈夫でしょうか。

村上 手島さん、ありがとうございます。

それでは、こちらも手島さん宛てですね。「教育シラバスに沿って資格試験等が行われるとのことですが、既に正会員になった人が教育シラバスに新規に書かれた内容を取得していくために、アクチュアリー会として、どのような取り組みが予定されているのでしょうか」と、いただいております。

手島 はい。こちらも、ご質問ありがとうございます。

具体的な取り組みというところで決まっているものは、多くはないのではないかと思います。けれども、一応、「そのようなことができるように」という意味合いも込めまして、教育シラバスの公表ホームページの中でも、このような参考図書などもありますので、「学習することはできますよ」というところについては、一旦、まず明示しております。

例えば継続教育の中でプロフェッショナルリズムなどは、教育シラバスに対応する研修制度を検討されているところではあります。その他、具体的に何をやっていくのかということまで、今時点では何か決まっているものは、特になく考えております。

しかし、教育シラバスというものが決まりましたし、「それを受けた試験・教育制度、特に継続教育制度にしていけるべきだろう」というような話は、委員会の中でも挙がっております。それに向けて検討ということは、これから進んでいくのではないかと考えております。

村上 手島さん、ありがとうございます。

それでは、これも手島さん宛てで、少し偏ってしまって申し訳ないのですが、「IAJ」の教育シラバスが制定されて、IAJが提供するテキストや参考書の見直しも必要ではないかと思いますが、お考えをお聞かせください」と、いただいております。

手島 ありがとうございます。

今は、日本アクチュアリー会としてテキストと言っているものは、資格試験制度に結びついているものではないかと、私は理解しております。そうすると、資格試験制度が、先ほども簡単に触れましたけれども、徐々に変わっていくものだと考えておまして、その中でテキストの見直しも必要に応じて行われていくものなのではないかと考えておるところです。

村上 ありがとうございます。

お時間の都合上、そろそろ、あと1、2問、できて2問ではないかというところなのですが。

手島さんへ質問です。「シラバス制定に当たって、IAA教育シラバス以外に参考にされたシラバス、例えばSOAやIFoAが出しているのであろうシラバスは、ありますでしょうか。ある場合、比較分析は、どのようなものだったのでしょうか」と、いただいております。

手島 ありがとうございます。

細かく、どれを参照したのかということについては手元にはないのですが、米国、英国のアクチュアリー会の資格試験制度、研修制度については、試験・教育制度見直し検討PTの方で基礎調査いたしまして、その中で、日本の当時の試験研修制度との対比表のようなものを作り、その中で「これは、日本のアクチュアリー会としても提供していったほうがいいのではないか」というところを取り込んだり、「これは要らないね」というような形で取捨選択したりというところは、検討しておりました。「主だったアクチュアリー会」という言い方はどうかと思うのですが、複数国のアクチュアリー会の試験・教育制度について、取り込んだものを比較対比して検討したものにはなっているのではないかと評価しております。

村上 手島さん、ありがとうございます。

次を最後の質問の代読とさせていただきたいのですが、どちらかといえば、お2人宛てのようなので、藤澤さん宛てにコメントさせていただきます。

「質問というより意見ですが、試験・教育企画委員会以外の組織の各試験、教育活動の中で、シラバスをどのように活動できたか、改善余地などを定期的にヒアリングするなどしてシラバスを意識させたり、有効活用してはいかがでしょうか」というご意見をいただいております。

手島 僕が答えたほうがいいのかもしいない。

村上 両方かと思ったのですけれども、手島さん寄りですね。

手島 まず、教育シラバス自体の検討過程においては、試験・教育企画委員会だけで検討したものではなくて、多くの部会の皆様、特に試験・教育企画委員会のメンバーという意味で言いますと、各部会長の方、委員長の方にご参画いただいて検討を進めたものですので、各部会、各PT、各委員会の関連する組織の意見は取り込まれたものにはなっているではないかと思っております。

今後という意味で言いましても、必要な関連する組織の皆様の意見を踏まえてPDCAサイクルの部分を回して行って、品質を維持していくということになっていくのではないかと考えておるところです。

以上です。

村上 手島さん、ありがとうございます。

まだ質問はいただいているのですけれども、お時間の都合上、こちらで、恐れながら切らせていただければと思います。

それでは、こちらのセッションについて以上とさせていただきます。手島さん、藤澤さん、ありがとうございました。